

会議録

会 議 名	平成28年度第2回 八王子市社会福祉審議会 高齢者福祉専門分科会 八王子市高齢者計画・介護保険事業計画策定部会	
日 時	平成29年1月13日(金) 午前9時30分～11時30分	
場 所	八王子市役所 本庁舎 801 会議室	
出席者氏名	委 員	宇田友子、大島和彦、大庭聖子、金沢義幸、竹名裕子、多々井克昌、田中泰慶、能勢由紀子、樋口香奈子、文入重鶴、堀米政利、松岡真紀、水野敬生、村上正人、渡邊実
	事務局	元木高齢者いきいき課長、溝部高齢者福祉課長、横溝介護保険課長、 【高齢者いきいき課】 吉本課長補佐兼主査、政金主査、小柴主査、 今川主事、野口主事、高橋主事、守屋主事 【高齢者福祉課】 辻野主査、半田主査、森山主事
欠席者氏名	なし	
議 題	1. 開会 2. 内容 (1) 介護保険事業の状況について (2) 八王子市における地域包括ケアシステムの現状について (3) 高齢者計画・第7期介護保険事業計画の方向性について (4) 高齢者計画・第7期介護保険事業計画策定における論点について (5) 高齢者計画・第7期介護保険事業計画策定にかかる庁内検討会について (6) 「健康とくらしの調査」回収状況と他の調査のスケジュール等について 3. 事務連絡 4. 閉会	
公開・非公開の別	公開	
非公開理由		
傍聴人の数	なし	

<p>配 付 資 料 名</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 資料2-1 介護保険の状況について ・ 八王子市高齢者計画・第6期介護保険事業計画策定にあたっての実態調査最終報告書 ・ 資料2-2 八王子市における地域包括ケアシステムの現状について ・ 参考資料 平成29年1月15日号広報はちおうじ 特集号「地域包括ケアシステム」 ・ 資料2-3 高齢者計画・第7期介護保険事業計画の方向性について ・ 資料2-4 高齢者計画・第7期介護保険事業計画策定における論点について ・ 資料2-5 高齢者計画・第7期介護保険事業計画策定における庁内検討会について ・ 資料2-6 「健康とくらしの調査」回収状況と他の調査のスケジュール等について ・ 参考資料 八王子市高齢者計画・第6期計画策定にあたっての実態調査最終報告書【抜粋】 ・ 資料2-7 高齢者計画・介護保険事業計画策定部会 平成29年度の会議予定について ・ 参考資料 高齢者計画・介護保険事業計画策定部会委員・事務局名簿 ・ 意見書
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">会議の内容</p>	<p>【発言者】</p> <p>事務局 高年齢いきいき課長 事務局 宇田委員 事務局 堀米委員 事務局 渡邊委員 事務局 コンサルタント 事務局</p> <p>【内容】</p> <p>ただいまより八王子市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会 高齢者計画・介護保険事業計画策定部会を開会する。開会に当たり、高年齢いきいき課長よりご挨拶申し上げます。</p> <p>第1回でもご挨拶という形で話したが、今後の議論に向けたご意見をいただく形で、次回以降学識経験者も交えて、いわゆる本格的な策定の議論に入らせていただければと思う。</p> <p>そこで、本日は、現状や方向性、事務局で考えている今後の議論の論点についてのご意見が賜ればというところをお願いをする。説明がある程度多くなってしまい、ご存じの件も多く含まれてしまっているかもしれないが、改めて情報共有という面があるので、ご理解いただくようお願いする。</p> <p>引き続き、資料の確認。 (資料確認)</p> <p>それでは、ここで初顔合わせとなる委員さんが3名いらっしゃるので、ご紹介する。まず、福祉関係者選出の久永美幸委員だが、所属する八王子市民生委員児童委員協議会の委員改正に伴い、今回から宇田友子委員が就任となった。</p> <p>(挨拶)</p> <p>続いて、前回欠席されていた保健医療関係者選出の堀米政利委員。 (挨拶)</p> <p>同じく、渡邊実委員。 (挨拶)</p> <p>本日参考資料として、新たな委員、事務局名簿を配付しているので、ご確認いただきたい。また、今回から、この計画策定に当たってのコンサルとして、株式会社サーベイリサーチセンターの斎藤様にご出席いただいている。</p> <p>事務局の資料収集、整理などお手伝いさせていただく予定である。</p> <p>以降内容に入る。 まず、内容の(1)介護保険事業の状況について、所管課である介護保険課より説明する。</p>

介護保険課長	<p>お手元の資料2-1をご覧ください。</p> <p>まず、高齢者人口の人口等の推移である。総人口について、56万2,781人となっている。ちなみに、こちらは各年とも10月1日現在の住民基本台帳をもとにしているが、総人口については、24年度より徐々に減少してきている。このうち高齢者人口は13万9,609人で、総人口の約24.8%を占めている状況である。</p> <p>また、下段の第1号被保険者数との差があるが、住所地特例者が約1,000人いる。住所地特例者とは、住民基本台帳が八王子市でも、介護保険の保険者は転入前の自治体となるというものである。この差で1号被保険者と高齢者人口に1,000人ぐらいの差がある。</p> <p>続いて、要介護・要支援の認定者数である。合計で2万5,005人となっており、その内訳として、65歳以上の第1号被保険者が2万4,429人。40歳から64歳の第2号被保険者が576人という形になっている。第1号被保険者における要介護認定率は17.6%となっており、こちらは総人口とは逆に毎年増加の傾向にある。介護サービス受給者数については、要介護・要支援認定者のうち1万9,729人となっている。こちらも年々増加をし続けている。</p> <p>次に、保険給付費の推移だが、給付費計は27年度決算値で約334億8,970万円となっている。下記のグラフをご覧くださいと明白であるが、介護サービス等諸費の居宅系サービスと施設サービスが大半を占めている。下記のグラフのグレーの部分である。</p> <p>それから、27年決算値の高額医療合算介護サービス費が減少している理由としては、限度額の変更が27年の8月に実施されたためと考えている。これは、高額介護サービス費の上限額の基準に現役並み所得者が新設されたことによるものである。</p> <p>それから、審査支払手数料が26年度決算において下がっているという形になっているが、この理由については、単純にその単価が76円から68円に下がったためと考えている。</p> <p>ちなみに、この手数料というのは、国保連合会等での内容審査に係る手数料である。</p> <p>それから、介護予防サービス等諸費については、27年度決算において減少しているが、これは、27年度の報酬改定において介護予防サービス諸費の多くを占める訪問介護サービスで約4%、通所サービスで約20%のマイナス改定となったこと、また27年8月から一定以上の所得者について自己負担が2割となったこと、こういったものによって給付費が減少したのと考えている。</p> <p>また、下記のグラフは、上段の表をあらわしているものだが、要介護認定率の上昇や保険給付費の伸びが見えると思う。</p> <p>大変申しわけないが、数字の小さいものは見えないぐらいになっているので、この点はご了承くださいただければと思う。</p> <p>以上の点をまとめさせていただくと、総人口については減少の傾向にある中で、高齢者人口は少子高齢化、超高齢社会などの影響で増加し続けている状況である。また、要介護、要支援の認定者数やサービス受給者もこのことに伴い増加していく状況にあると言える。</p>
事務局各委員事務局	<p>ここまでの説明について委員の皆様、ご意見、ご質問等あるか。</p> <p>(なし)</p> <p>では、続いて、内容の(2)になる。八王子市における地域包括ケアシステムの現状について、地域包括ケアシステム推進の中心所管である高齢者福祉課より説明する。</p>
高齢者福祉課主査	<p>資料の、八王子市における地域包括ケアシステムの現状について説明する。</p> <p>中の文言が非常に小さくなっており、大変恐縮だが、計画書とあわせながら説明をさせていただくので、見やすいほうをご覧くださいただければと思う。</p>

まず、復唱になってしまうが、地域包括ケアシステムとは、どのようなものなのかということを経初の下欄に記載している。八王子版地域包括ケアシステムとは、高齢者の住まいを中心としながら予防・介護・医療・生活支援・住まい、これらを一体的に継続的にサービスとして提供する仕組みになっている。

八王子版地域包括ケアシステムということで、第6期の介護保険事業計画でもうたっているが、この八王子版とは何かということをよく聞かれるところである。八王子版は、市が有する市民力・地域力を最大限発揮することで地域ごとの支え合いが効果的に機能していくことと考えている。八王子は互助活動も盛んに行われており、学園都市としての学校の力も多く存在している。こういった地域力・市民力を発揮することで、地域包括ケアシステムをつくり上げていきたい、そういったものが八王子版地域包括ケアシステムということであろうたっている。

1枚おめくりいただいて、こちらは介護保険制度についてのこれまでの動きになる。大きなところを抜粋しているので、12年4月に介護保険法が施行されてからの第1期から第5期まで飛んでいる。第5期の24年からの介護保険事業計画の中で地域包括ケアの推進ということがうたわれ始め、この27年の制度改正、第6期の介護保険事業計画の中で地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の充実ということで法律の中でもうたわれているところ。地域包括ケアシステムを推進していく上で、さらに強力に進めていくために、27年度改正された点が大きく4点ある。

1つ目は、在宅医療と介護の連携推進。2つ目に、認知症施策の推進。3つ目に、地域ケア会議の開催。4つ目として、地域の生活支援サービスの充実、強化を図ること。こういったことが自治体の必須事業として年度の制度改正で新たに盛り込まれた項目になる。

では、八王子市はこの新たに取組まれた項目も含めて、地域包括ケアシステム、これまでどのように進めてきたのかを次のスライドから簡単に説明させていただく。

スライドの3番、八王子市地域包括ケアシステムの現状について。

3. (1) 日常生活圏域の設定。

計画書の42ページに記載しているものである。国の資料にも載っているが、この地域包括ケアシステムを効果的に、地域に即してよりきめ細かいものとして進めていくために、日常生活圏域を設定している。この日常生活圏域は、高齢者の住まいを中心に住みなれた地域で適切なサービスを受けながら、生活の質を維持し暮らし続けることができるよう、地理的な条件や人口、交通事情等を考慮して市域を区分したものでうたっている。国の資料等では、おおむね高齢者の自宅を中心として30分以内に必要な支援が提供できる範囲ということと、中学校区域が推奨されている。

ただし、八王子市は、各種サービスや交通事情等を勘案して、第6期の計画期間中で17圏域まで分割することと決めている。高齢者人口がピークを迎える2025年を目途に、将来的にはこちらを民生・児童委員の活動地区とあわせて21圏域としていくことを目標としている。現状、民生・児童委員の活動地区割りというのが20地区であるが、元八王子の圏域が高齢者人口も多く、広い範囲に及んでいるので、先に日常生活圏域を分割しているところである。そのため、民生・児童委員地区割りが20圏域に対して、八王子市の日常生活圏域は1つ多い21圏域を目標としている。この日常生活圏域を単位として、八王子市は地域包括ケアシステムを地区ごとに進めていくところである。

3. (2) 地域包括支援センターの充実。計画書の83ページ。

こちらは、八王子市においては市民の方に親しみやすい相談窓口となるように、高齢者あんしん相談センターという呼び名で地域包括支援センターを設置しているところである。日常生活圏域ごとに1カ所ずつ設置することとしており、介護保険法に定められている以下のアからエを主に行っている。高齢者の多様な相談事に対応する総合相談業務、成年後見制度や高齢者虐待にかかわる権利擁護、関係機関との連携体制の構築や圏域の中のケアマネジャーへの支援を行うための包括的・継続的ケアマネジメント支援業務、要支援者に対する第1号介護予防支援事業を業務として行っている。

第4期計画中は12センターの設置であったが、第5期の計画期間で15センター、第6期の間に17センターまで設置をすることとしている。現在、大横ができて16センターあり、29年4月に恩方が新しくできるので、第6期計画期間中で予定している17センターは29年4月をもって完了することになっている。

3. (3) 新総合事業の実施。計画書の99ページ。

こちらで27年度の介護保険法の改正によって新たに自治体で実施することが義務づけられ、29年度までの間に全国全ての自治体で実施するものである。八王子市においてはこの新総合事業、正式名称を介護予防・日常生活支援総合事業と呼ぶが、28年3月から実施しているところである。

こちらの総合事業は、従来の要支援者の方に対して提供されていた全国一律の介護予防訪問介護及び通所介護、こちらを地域の独自性、地域の現状にあわせて、多様な生活支援サービス、NPOがこれまで独自でやっていた生活支援サービスや住民ボランティアが提供しているようなサービス、こういったものも従来のサービスに加えて提供していく。今年度においては、まだ移行の準備期間ということもあるので、28年度はこれまでと同じような従来相当のサービス中心で動いているが、29年度に入れば、現行相当のサービスの基準が緩和された訪問型のサービスや、住民が主体となって生活支援サービスを提供する住民主体のサービス、こういったものを順次拡充、提供していく想定で動いている。こちらは、住民等に周知を図っていかなければサービス向上とはならないので、この後また説明はさせていただくが、市民周知にも今後力を入れていきたいと考えている。

それから、1枚おめくりいただいて、ここからは平成27年度から新たに自治体が進めるべき事項として国で定められた事業について触れさせていただく。

3. (4) 在宅医療・介護連携の推進。

こちらも地域包括ケアシステムを構築する上では非常に重要な要素ということで、国も話しているところだが、八王子市においても、この介護保険事業計画の中で医療介護連携を進めていくことをうたっている。計画書でいうと86ページに記載してある。

主な取り組みとして、医療と介護の連携ガイドの改定、こちらは医療と介護の関係者間の連携に必要な情報を網羅したガイドブックを作成しており、作成から随分時間が経過しているので、内容を精査して、新たに発行するというものである。医師会等のご協力もいただいて検討会はここで全て終了したところである。

それから、もう1点。在宅医療連携拠点の整備ということで、こちらは29年1月5日に八王子市医師会に委託をして、在宅療養に関する相談窓口を設置させていただいた。本日配付した資料の中に、手帳になっているものが2点あるが、こちらがその相談窓口になる。実施している内容や相談の時間等はこちらに書いてあるので、後でお読みいただければと思う。

3. (5) 認知症施策の推進。

こちらも国の制度改正で新たに盛り込まれた業務になっている。高齢者人口の増加に伴って、認知症高齢者の数も年々増加しているところである。認知症というのは、早期に発見、支援をすることでその症状を維持させ、悪化することを抑制することがある程度できることから、八王子市においても、この計画期間の中でさまざまな認知症施策、新たな取り組みを進めているところである。

1点目としては、認知症地域支援推進員について。認知症に関する地域課題や支援に係る地域支援を把握して、認知症の支援をする専門の相談員を各高齢者あんしん相談センターに配置している。こちらもお配りした、リーフレットの束の中に1枚紹介の案内を載せている。こういったものを市民周知で使っているところである。

それから、認知症初期集中支援チームの配置である。これもパンフレットをお配りしているが、医療機関に委託をさせていただいて、支援していくものである。こちらは28年10月に設置して、必要に応じてチームによるアウトリーチを進めているところである。こちらの資料に、どういったことをするのか、またどのように使うのかの案内をしているので、後ほどお読みいただければと思う。

それから、認知症家族サロンの運営補助事業ということで、八王子駅の南口近くに認知症家族サロン、「ケアラズカフェわたぼうし」というのを27年2月に開設している。こちらは、認知症家族介護者の方、認知症当事者の方にお寄りいただいて、交流をしていただくことで介護の悩みや相談等を打ち明けていただいて、気持ちを軽くしていただくなど、同じ境遇の方同士交流を深めていただくようなサロンになっている。こちらは利用者の方も年々増えていると聞いている。子安町4-10-9の、高齢者あんしん相談センター子安が入っているビルと同じビルの2階に入っている。

3. (6) 地域ケア会議の推進。

地域ケア会議は、高齢者あんしん相談センターで随時実施しているものと市レベルで開催しているものと2つある。

内容としては、個別ケース、それから地域課題を関係者間で共有して、解決に向けた話し合いをしていくといった多職種の話し合いの場である。高齢者あんしん相談センターで開催しているものは、圏域の中にお住まいの個別のケースに対する相談支援、連携した支援ということの打ち合わせや、地域課題を共有するようなものなど内容は多岐にわたっている。圏域ごとで行われたものを情報集約して、市全域で、関係者間でどういった施策に反映させようかという会議も地域ケア推進会議として開催しており、こちらは27年、28年、これだけの回数を開催しているところである。

文字が小さくて恐縮だが、下のところに高齢者あんしん相談センターで開催したテーマ別の集計を載せている。個別支援で行っているものも4分の1程度あるが、ネットワーク形成に関するものや地域課題に関するもの、地域づくりに関するものが大半を占めている。

3. (7) 生活支援サービスの充実、強化。

総合事業について先ほど説明させていただいたが、地域主体の多様なサービスを、今後は介護保険サービスと併せて提供していく。

2つ要素があり、生活支援の体制に関する協議会の設置というものが1点。こちらは地域ケア会議と内容が重複する部分があるのだが、地域の高齢者の暮らしの中でどういった課題があるのか、それを解決するためにはどういった支援が必要なのか、これを関係者間で集まって話し合いをするという協議体を設けるといったものである。

それから、生活支援コーディネーターの配置。最近国ではコーディネーターという言葉をよく活用して扱っているが、この生活支援コーディネーターとは、まさに地域づくりを行っていく行政のコーディネート役ということになる。27年4月に高齢者福祉課に嘱託職員として1名配置をし、今年度に入って八王子市社会福祉協議会に委託をさせていただき、さらにきめ細かい地域支援をするために6名増の配置をしているところである。こちらの職員を中心に地域づくり、地域の中の生活支援体制の充実等を図っているところである。

以上が、これまで八王子市が第6期計画期間中に進めてきた大きなものになる。

最後のページをおめくりいただいて、この計画期間中に、まずは今年度だが、こういったことを今後進めていくのかを簡単に触れさせていただく。

4（1）地域包括ケアシステムの周知。

地域包括ケアシステムに関する広報特集号をここで発行させていただいた。

この地域包括ケアシステムというのは、まさに市民の方の市民力、それから地域の方の地域力といったものが非常に重要になっている。地域包括ケアシステムを考えていく上で、背景もさることながら、自ら一人ひとりが社会支援の1つだということに気づいていただくことが非常に重要。まだまだ広報活動は自治体の苦手とするところで、始まったばかりではあるが、言葉としては非常に難しく、何か愛称でも考えなくてはと思うところではあるが、まず広報特集号を出させていただいて、市民の方にこの地域包括ケアシステムという言葉が浸透させるための周知を、第一におかせていただいたところである。

それから、広報特集号の一番後ろにも記載があるが、地域包括ケアシステムを知っていただくためのシンポジウムをここで開催させていただく。1月27日に地域包括ケアシステムに関するシンポジウムを市民活動協議会と共催させていただく。焦点としては、地域の皆様に社会参加をしていただいて、みんなで地域をつくっていこうということをテーマにしている。基調講演としては、高齢者福祉専門分科会、それから高齢者あんしん相談センター運営部会でも多大なご協力をいただいている首都大学東京の和氣先生にお話をいただいて、地域づくりに関する講演をしていただこうと考えている。

それから、パネルディスカッションでは、実際に地域で互助活動をされている方、団体の方にご登壇いただいて、活動をしていく上でのご苦労やコツ、そういったものを短い時間ではあるが、お話ししていただこうと考えている。市民活動協議会の皆様にもご参画いただくこともあり、地域活動団体のご紹介を隣の展示ブースでさせていただこうかと思っている。こちらは1月27日の金曜日、平日ではあるが開催をさせていただくので、ご興味のある方はぜひご参加いただければありがたい。お知り合いの方にも興味ある方がいらっしゃれば、ぜひご案内いただければと思う。まだまだ定員には余裕があるので、よろしく願います。

それから、同じく広報特集号にも書かせていただいているが、これからは地域の団体や個人のボランティア等が、1つの社会支援として活動していただくことが非常に重要になっていく。ただ、何も指針がないまま社会参加をしていくというのも、本人にとっても不安なところかと思うので、互助活動に参加していただくための基礎知識を修得するための養成研修を開催させていただこうと考えている。こちらはまだパンフレットができ上がっていないので、本日配付することができなかったが、29年の3月1日、8日、15日に担い手養成研修というのを実施させていただく。申し込みも随時受け付けるが、研修カリキュラムとしては、個人情報保護から始まり、衛生管理、それから卒業した後に実際に活動に参加したいという方も多くいらっしゃると思うので、その活動につながるようなマッチング、活動紹介の内容に盛り込ませていただく。こちら3日間と大変ではあるが、活動に参加していただくにはまだまだ各知識が必要だと思うので、質の向上、質の維持ということも加味して、こういった研修をさせていただく予定でいる。

事務局 堀米委員 高齢者福祉 課主査 堀米委員 竹名委員	<p>まだ6期計画期間が始まり1年と数カ月だが、これからまだまだこの計画に記載されている地域包括ケアシステムに関連する取り組みを進めていくところではあるが、28年度中までで見えている取り組みとして、現状と今後の取り組みを簡単だが説明させていただいた。</p> <p>それでは、ここまでの説明について、委員の皆様、ご意見、ご質問等あるか。</p> <p>最後の生活支援サービスの担い手は、ボランティア活動としてやっていくということか。</p> <p>団体によって異なるが、就労ではなく、あくまでもボランティアとして。</p> <p>わかった。</p> <p>この地域包括ケアシステムに参加しようと思うのは、高齢の方も、自分でこれを見つけて、その情報をキャッチして参加するということか。</p>
高齢者福祉 課主査 竹名委員	<p>これからいろんな取り組みを進めていこうと思うが、キャッチしていただくというのも1つと思う。周知の仕方もいろいろあると思っており、高齢者の方が情報をキャッチしやすいような手法は検討していきたいと思っている。</p> <p>キャッチするのは難しいと思った。ひとり暮らしの方や、自分が認知症だということに気がつかない方がいらっやると思うので、そういう方たちがこういうシステムを上手に使っていただくにはどうすればいいかなと思った。</p>
高齢者福祉 課主査 水野委員	<p>検討させていただく。</p> <p>方向性のところで言ってもいいのだが、要するに生活支援サービスを徹底していくということは、純粋に進んでいるのだが、地域ごとに濃淡が出てはいけないというのが、公的介護保険サービスだと思うのだが、今のお話だと、キャッチしてもらうということになると、非常に地域によって濃淡が出てきて、地域の人がそのサービスを公平に受けられないという危惧があると思うのだが、基本的には多分そうは言いながら、ある程度地域ごとに自治会とかそういうところに声をかけて、一応広くやっているということではないのか。</p>
高齢者福祉 課長 水野委員	<p>おっしゃるとおり、やはり自助・互助の部分というのは、公的なサービスと比べて地域の取り組みというところが主になるので、現段階でも自治会でやっているところ、やっていないところがあり、その地域で濃淡の差が出てくるものである。市の考え方としては、積極的な取り組みを進めている地域は応援していく。そういった取り組みをまだやっていない地域に広げていくという方向性で進めていきたい。</p> <p>それは第6期計画期間中にということか。</p>
高齢者福祉 課長 水野委員	<p>まず新総合事業に絡めても、今回ご紹介したシンポジウムであるとか、担い手養成研修、そのあたりを狙って仕掛けていくのも1つだと考えている。</p> <p>要するに、29年度は第6期の最後の年で、地域包括ケアシステムの実現、第7期は深化ということになると思うが、本格的に始まることになる29年度は、そのペースで大丈夫なのかという気がする。住民の方々の不公平感、知らないと言えればそれまでなのだけど、出てこないのかと思うがどうなのか。</p>
高齢者福祉 課長 水野委員	<p>そのあたりは市でもしっかり広報していきたい。意識を深めていくというのは、いろいろな手段を使ってあらゆる方面からやっていく必要があると考えている。委員の皆様についても事業者や、いろいろな団体の方が委員としてお集まりいただいているので、いいアイデアをご提示いただければありがたい。</p> <p>要するに、そうやって強い地域と弱い地域があると思う。強い地域はいいかもしれないが、弱い地域というのは、それは住民の高齢化だとかいろいろあるかもしれないが、そういう弱いところに対して厚いフォローをしていかないことには、第7期になろうが実現はできないと思っているが、それに対する具体的な応援策や支援策はないのかということ。</p>

高 齢 者 い き い き 課 長	<p>ご指摘のとおり、そもそも介護保険全体を見ても、自治体ごとの格差みたいなものがあるという現状もある。新総合事業の一番ややこしい、嫌らしいなと思うのは、住民の力だと言ってはいるが、結局住民の方が自発的に手を挙げていただくようなそういう空気というか、危機意識、あと自分からの積極性のようなものを醸成しないと本来成り立たない。</p> <p>市としては、結局6期計画で、新総合事業はまだモデル的な、試行期間的なところもあったので、利用者に大きな不利益はないから、委員からご指摘いただいたとおり、見ようによっては悠長なことととられるかもしれないが、そういうことをしてきた。</p> <p>ただ、新総合事業を進めていく中で、市民の皆様にご説明をさし上げると、やはり行政からの押しつけととられるようなケースもあったので、引き続き7期計画では、より周知し、状況も含めて市民の皆様にはわかってもらおうということがベースにあると計画担当所管としては考えている。その上でのご指摘で、やった方がいいが出てこない地域、それこそ市内での濃淡が出たときにどうするのか、そのあたりを埋めないと、要は公平性、サービスの提供として保てないのではないかとというのは内部にも過去に議論があったが、実際まだ動き出したばかりなので、7期計画でも恐らく後半ぐらいになると思うが、具体的に、例えばどこが足りないのか、各圏域に対してどういうバランスになっているのか、このあたりを検討して事業にしていく必要があるという印象である。何らかの対応は先手を打って考えておく必要はあると思う。</p>
水 野 委 員	<p>第7期もすぐ目の前に迫って、30年度の改定で、今国の議論では要介護1、2まで含めた総合事業のようなことを言っている中で、悠長という言い方を使うのが適切かどうかかわからないが、悠長じゃないかというふうに思っていて、やりたくてもできない、力量的にできない地域があるはずである。そこに対する支援をきちんとしない限りは、それこそ要介護1、2の人が軽度で外れてしまったら、その地域の介護は成り立っていかないし、さらに重度化して介護保険財政を圧迫するのは目に見えているわけだから、もう少しそのあたりを具体的に、どこが弱くてどういう支援をしていくという戦略は、もう少しあったほうがいいのでは。</p>
松 岡 委 員	<p>私は基本的に主婦なので、地域包括ケアシステムもこれに参加して初めて知ったのだが、調査票を見て思ったのは、地域ごとにひとり暮らしの方が多い地区とかいろいろあるので、サービスに関しては、その地区その地区でどこの地区も全部一緒というわけじゃなくて、1つでもいいので中心になるサービス、提供してほしいサービスを、それぞればらばらでもいいので、進めていくというのがベストではないか。もちろん水野委員の言っていることもそのとおりだと思うのだが、ばらばらでもいいのではないかと。</p>
高 齢 者 い き い き 課 長	<p>正直、スタートの段階でばらばらになってしまうのは、これは世の中全体ある程度ご理解いただくしかない面もあるのだが、先ほど水野委員からのご指摘も、実はあわせて悩みどころで、実際にある地域で困っている状況があったとして、そこに対応する資源はない。そういう、逆に何かに対応できる資源はあるが、その地域では実は困っていないだとか、そういうミスマッチがどうしても生じてしまっている。その不均衡のようなものは、施策の中で考えていく必要がある。</p>
堀 米 委 員	<p>この地域包括ケアシステムというのは、今医療施策の柱になっている。一番やはり大事なことは、市民に知らしめる、そういうサービスがあるということを知らしめるということが最も基本になってくることだろう。それに対して、今ここにあるのは、この広報と、それから1回目のシンポジウムというだけではなく、もちろんいろいろな方法で周知していこうというふうに考えている。</p>

高 齢 者 い き い き 課 長	<p>有力な手段として1つあるのは、やはりテレビや何かのメディアを利用することが非常に重要な手段ではないかと思うので、そのあたりも考慮していただきたい。とにかく知らないと参加できないのだから、こういうものがある、こういうシステムがあるということを市民に知らしめていくことは非常に重要なことだと思う。</p>
田 中 委 員	<p>実際、地域包括ケアシステムの周知については、ご指摘のとおり、広報を読まない人も当然いらっしゃるので、さまざまなメディアを活用してというのを来年度の新規事業などに今後は当てていきたい。</p> <p>今のような、かなり具体的なご意見をいただけるとありがたい。</p> <p>地域支援サービスの充実・強化ということだが、要するに、市民力・地域力を発揮させると。ただ、そういう問題意識を町会とか自治会が持っていないと、個人が手を挙げるわけにいかない。だから、そういう組織をきちんと徹底しながらやっていくという、そういう働きかけというのが、やはり行政としては必要。絶えずその働きかけをしないと、問題意識はあってもなかなかそれを発揮できない。私ども片倉の自治会はかなり前からやっているのですが、皆様と問題意識の共有はかなりできている。そこまで行くのはかなり時間がかかるが、そのままにしておくわけにはいかない状況になってきている。</p>
高 齢 者 い き い き 課 長	<p>したがって、そういう働きかけを、周知徹底をするのはいいが、皆様をお願いすることをきちんとやってほしいということの周知は必要。そのあたりはどのように考えるか、今後の取り組みとして。</p> <p>率直に言うと、計画担当所管の私見のようにになってしまうといけいないのだが、包括ケアを支えるのは当然医療、介護であるが、町ぐるみでというものでは、住民同士の力というのは町会やシニアクラブ、また民生委員が今までにかなり蓄積をしてつながってきている。</p> <p>そういったところをお願いというのがふさわしいのかわからないが、まず情報共有や再確認からさせていただいて、こちらがやってくださいとなってしまうのは少々誤解を招いた経緯もあるので、一度そういうのは、例えば連合会などと今後の展開などを相談できればと思っている。</p> <p>これとあわせて町会の加入率や、シニアクラブ連合会に入っていないクラブの存在など、そういったものも今少しずつつながりというか、そういうものを高めていけるような周知の仕方を考えないといけいない。</p>
多 々 井 委 員	<p>どうも個々の事業の説明みたいになってしまって申しわけないが、例えばそれを最終的に議決するのは、計画書でいうと、各種の事業はこういうものだという格好になっていくので、このあたり対象交渉の話と行ったり来たりすることは、どうかご理解を。</p> <p>同じようなことかもしれないが、やはり計画があって実際のその計画どおりされたかされないか、あるいはどの程度の実施率があったのか、そのあたりのフィードバックというか、計画があり成果の評価があると思う。また、新しい事業を始めること自体はもちろんいいが、今までの計画の実績や評価がないと、今までいろんな方がご意見を出されたが、実態というか実感がわからないまま、また次の制度や計画に行くというような気がしてならない。だから、いろいろな手法があると思うが、やはり行政としての実績の評価、そのあたりがないと新しい事業、新しい充実というものは、その言葉自体が何か空虚な感じがするので、行政としての評価というものをもう少しきちんとしていただくとありがたい。</p>
高 齢 者 い き い き 課 長	<p>6期計画のときの評価だが、行政上の問題になってしまうが、これは3年ごとにつくるものなので、いわゆる計画の評価を2年経ったところで、行政の決算で、来年の秋ごろに2年目の評価が出る。それでは議論にならないので、今回は少し早めに対応したいなと思っている。</p>

事務局	<p>あとは、前は6期計画中の目標ということで設定しているが、実際には定性的なものがどうしても多くなってしまって、例えば包括ケアシステムの言葉を知っている人が市民の60%以上を目指す、こういうものであると内容もわかりやすいのだが、そうでないものもいろいろある。今後事業の話をご議論いただく中で、こういうところを補足したほうがいいのではないかということも、委員の皆様からあわせてご指摘いただければ助かる。</p>
高年齢者いきいき課主査	<p>では、この件については以上でよろしいか。</p> <p>続いて、(3) 高齢者計画第7期介護保険事業計画の方向性について、高齢者いきいき課より説明する。</p> <p>資料2-3。スライドの2枚目、右下に小さく2と書いてあるもの。1番の計画策定の根拠についてだが、まず、これから策定する高齢者計画と介護保険事業計画の根拠について、高齢者計画は老人福祉法、介護保険事業計画は介護保険法とそれぞれ別の法律で策定することが規定されている。また、計画の期間については、高齢者計画では老人福祉法上定めがないが、介護保険事業計画については介護保険法の中で3年ごとに策定することとなっている。八王子市では、高齢者福祉全体をより総合的に推進するため、高齢者計画と介護保険事業計画を一体として策定を行っている。</p> <p>1枚めくって、3番。こちらは、第5期と第6期のそれぞれの基本理念になる。その基本理念を計画の方向性としてそれぞれ掲げて策定をして、今まで取り組んできたものとなる。</p> <p>第5期については、高齢者計画と介護保険事業計画を一体的なものとして策定した初めての計画であり、現在取り組んでいる第6期計画については、地域包括ケアシステム推進プランとしてスタートした計画となっている。</p> <p>続いて、下の3番、現計画の主な施策について。スライドの資料は、次のページの5枚目もあわせてご参照願う。こちらは、前回10月末の策定部会においても説明をさせていただいたところではあるが、第6期の取り組み状況を6期計画の特徴でもある重点項目別にまとめたものになる。6期計画の重点的な取り組み項目というのは6つあり、①八王子版地域包括ケアシステムの基礎づくり、②高齢者あんしん相談センターの機能強化、③認知症施策の推進、④医療・介護の連携推進、⑤介護予防・日常生活支援総合事業の円滑な実施、⑥元気高齢者の市民力・地域力の向上、この6つを重点取り組みの項目として位置づけている。</p> <p>表の右側の取り組みの主な内容については、前回は触れた内容になるので説明は割愛させていただきます。</p> <p>続いて、スライドの6番、国の動向。こちらは、現在示されている範囲での国の動向をまとめたものになる。高齢者計画、介護保険事業計画は、先に説明させていただいたとおり、法律で決められた法定計画なので、策定するに当たって国の動向というのは大きく影響してくるものとなる。今回紹介させていただく情報は、全国介護保険高齢者保健福祉担当課長会議、社会保障審議会介護保険部会、日本一億総活躍プラン、最後に、医療介護総合確保推進法第3条に定める総合確保方針の4つについてである。このうち社会保障審議会介護保険部会については、会の中で上げられた意見が今取りまとめられたという段階で、最終決定されたものではない。こちらのスライド資料では、国の資料の中で出てきた主要な項目を抜粋して掲載をしている。決定事項でないものも含まれているが、どれも今後の計画策定に必要な視点、論点となるものなので、意識しておいていただきたい。</p> <p>では、全国介護保険高齢者保健福祉担当課長会議の内容から紹介させていただく。こちらの会議では、第7期計画の策定準備として(1)から(5)について示された。</p>

(1) では、第6期計画から始まった地域包括ケア推進計画として、第7期だけでなく、その先の8期、9期についても見据えた上で、2025年に向けて具体的に推進することというのが示されている。国としても、段階的な取り組みの推進を意識した上で第7期計画の基本指針の案を29年6月ごろに提示する予定とされている。

(2) の医療介護総合確保推進法第3条に定める総合確保方針の改正のところについては、後ほど説明させていただく。

(3) の介護離職ゼロの推進だが、こちらは、27年6月に厚生労働省が発表した2025年に向けた介護人材にかかる需要推計(確定値)において、全国推計で2025年における介護人材が37万7,000人不足し、東京都では3万5,000人の不足が見込まれるとされている。

(4) について、計画を策定、推進する保険者としてPDCAマネジメントの実施と給付の適正化に向けた取り組みの評価について考えるものとなる。本市においては、PDCAマネジメントを実行する計画の進捗管理を所掌するのが、本計画策定部会の上にある高齢者福祉専門分科会となる。こちらの分科会でさまざまな話をしていくわけだが、こちらの内容について本日お集まりのこの部会でも情報提供をしていきたい。

(5) の各計画との調和ということだが、保健医療計画を初めとした各種関連計画等の調和と連携について示されたものである。本市においては、また後ほど詳しく説明するが、同時改定となる各種計画で連携をとるように、既に庁内会議を設けて、協議・連携を進めているところである。

続いて、スライドの7番、8番。28年12月9日付で社会保障審議会介護保険部会において介護保険制度の見直しに関する意見を取りまとめたものが示された。この内容は、審議会としての決定事項ではない。キーワードとして、地域包括ケアの進化、推進や地域分析、地域支援事業の推進、介護予防の推進、認知症施策の推進、介護人材の確保、安心して暮らすための環境整備などが挙げられている。

続いて、スライドの9番と10番。こちらは28年6月2日に閣議決定された日本一億総活躍プランにおける高齢者福祉介護の部分の内容になる。この閣議決定では、主に介護離職ゼロに向けた取り組みの方法について示された。検討すべき方向性と対応案について、介護サービスの提供側、それと介護に取り組む家族、また高齢者等といった3点の視点から整理がなされ、行政だけの課題、取り組みではなく、介護に取り組む家族や雇用先である事業者、また高齢者本人など、幅広く問題意識を持ち、取り組んでいく必要があるものということを示されている。

続いて、スライドの11。医療介護総合確保推進法第3条に定める総合確保方針の改正についてである。主なポイントとしては3点。

1点目が地域住民の役割というのが記載され、地域包括ケア推進のための地域住民の重要性というのが示された。

2点目としては、認知症の早期からの適切な診断や対応など、医療と介護の連携が必要不可欠であると示されている。

3点目だが、計画間の連携に関するもので、本市においても保健医療計画のほか、地域福祉計画等の同時改定となるので、整合性を図りながら策定を進めていく予定。

続いて、スライドの12番、計画策定の流れについて。こちらスライドの下の図は、厚生労働省が示した図になる。先に説明させていただいたように、計画策定については国の動きなどの情報をベースに策定することが求められているが、各種調査や地域ケア会議など、さまざまな要素をもとに高齢者計画というのを策定していくこととなる。

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査だが、こちらについては11月から12月にかけて実施した「健康とくらしの調査」が、これに該当する。詳細については、後ほど説明させていただく。

その他の調査については、後ほどスケジュール等も含め、合わせて説明させていただくが、3つの調査を実施予定としており、それぞれの調査の分析結果をもとに、生活実態やニーズの把握を行っていく予定。在宅介護実態調査についても、合わせて実施をしていく予定。

また、「見える化」システムだが、こちらについては国が開発したシステムであり、地域分析や比較などができるほか、推計機能も実装されているものとなっている。こちらについては、また今後情報提供をしていきたいと考えている。

そのほか、地域ケア会議とあるが、こちらについては地域で共通する課題や、その解決方法を検討するなど全市的な政策提案を行っていく場として、八王子市でも行われている会議になる。こちらの会議から挙げられた提案などについても、今後の部会の中で議論をしていきたいと考えている。

最後に、この図にはないが、策定部会での議論が7期計画の重要な要素となっていくので、委員の皆様には大小かわらず、ご発言をいただいて、活発な議論をしていただきたいと思います。

続いてスライドの13番。6番の新計画を策定する上での視点である。こちらは7期計画を策定していく上で、委員の皆様を意識していただきたいポイントになる。右側の図にあるとおり、福祉に関する各種計画が、高齢者計画、介護保険事業計画と同じ平成30年に同時改定となることから、各計画間の整合性などを図り、策定時から密に情報共有や方向性の定義などの連携を行っていき、市民の皆様にとってわかりやすく関連性がある計画だと感じていただけるように策定をしていきたい。

また、先ほど国の動きの説明の中で少し触れたが、既に庁内では各計画策定所管での連携をとるための会議を開催しており、計画間において情報共有を図っていききたいと考えている。

また、こちらの会議だが、適宜庁内で実施していき、決定事項や他計画の情報などについては、こちらの部会に情報提供をして7期計画に反映していききたいと考えている。

続いて14番のスライド、7期計画が地域包括ケア推進プランの中で、どのような役割となっているかについて。第6期計画からスタートした地域包括ケア推進プランは、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、高齢者が地域で安心して暮らせる体制を整備する計画として策定されたもので、第9期計画までの10年間の計画の位置づけを示してきた。

この中で第7期の計画は、PDCAマネジメントのうち、広がりある事業の展開をしていく、まさにPDCAのDo、実行の計画となる。本計画策定部会の中で第6期計画の進捗などさまざまな情報を皆様に提供していきたいと思うが、第6期計画の状態など、適切に評価・推進しながら7期計画においてもいいものは伸ばし、不足するものを補って実行していけるよう、今後議論をしていければと考えている。

それでは最後に、第7期計画の位置づけと基本理念について説明する。スライドは15番と16番。

<p>事務局 水野委員 高齢者いき いき課長</p>	<p>スライドの15では、第7期計画の位置づけを図のように示させていただいている。大枠としては第6期計画の位置づけと変更はない。この図の中で留意すべき計画としては、まずは一番上にある市の総合計画である八王子ビジョン2022であり、その次の段としては、高齢者・障害者・子どもの生活にかかわる地域福祉計画。また医療介護連携にかかわる保健医療計画と考えている。</p> <p>そのほか、右のほうになるが、地域包括ケアシステムの推進に当たっては、市の計画だけでなく、社会福祉協議会のいきいきプラン八王子というのも欠かせないものと考えている。</p> <p>スライドの16、7期計画の基本理念・基本目標について、第6期計画と同様、基本理念を「健康で笑顔あふれる、ふれあい、支えあいのまち」、基本目標を「高齢者が心豊かに暮らせる市民生活の推進、高齢者が生きがいを持ち、安心できる地域づくり」としていきいたいと考えている。理由としては、第6期計画の策定時に基本理念を市の総合計画である八王子ビジョン2022で示している都市像にあわせて、基本目標についても八王子ビジョン2022の施行・施策と合わせることで、市全体として目指す方向を一致させている。</p> <p>また7期計画では、第6期から第9期までの地域包括ケア推進プランにおける第2期目であり、PDCAの実行の部分として広がりある事業の全体を推進する計画として策定をしてきたいと考えている。</p> <p>説明は以上となるが、本日はこちらの位置づけや基本理念、基本目標等について決定をするものではなく、意見を皆様に伺って、決定する際には、また改めてご提案をさせていただくように考えている。これらの計画の位置づけ、理念等について、このような視点を持つべきではないか、取り入れる事項がほかにあるのではないかなど、そういった点について本日は皆様からご意見をいただければと思う。</p>
<p>事務局 高齢者いき いき課主査</p>	<p>ここまでの説明について、皆様からご意見、ご質問等あるか。</p> <p>多分、余りにも広過ぎて何から言っているかわからないと思うのだが。</p> <p>端的に言うと、今後重点項目の議論などもしていかななくてはならない。また国の動向、いくら八王子の計画とはいっても国の動向も踏まえた議論にならないといけない。あと、もう一つは、計画を策定する上での視点となっているが、実は今回、高齢者計画・介護保険事業計画だけではなく、大元にある地域福祉計画や保健医療計画などが同時期改定になるので、それらの施策にも目配せしながら動いていきいたいと思っている。その前提をお知らせするという意味合いが多くなってしまったので、確かにご意見を出すのは難しいかもしれないが、ご承知おきをいただければと思う。</p> <p>ただ、1点改めてご留意をいただきたいのが、計画の基本理念については、ここでのご議論というよりは市全体として総合計画を移行して流れができていくので、こちらについては最終的な、このような形で市として進めたいと思うのでご承知いただきたいという形になってしまうかもしれない。ここは、どうぞご承知おきいただければと思う。</p> <p>引き続き(4)の高齢者計画・第7期介護保険事業計画策定における論点についてご説明させていただいて、まとめて、もしご意見等あればいただきたいと思う。</p> <p>では、続いて論点について説明する。資料は2-4。</p> <p>初めに、計画策定における論点とはとあるが、今後の計画策定部会の中でどのような事項を中心的に議論していくかという、簡単に言うと議題のことを指している。この論点については、今後の策定部会の中における各会議で1つか2つ項目として取り上げて、論点ごとに、そのあり方や今後の事業展開、またつながりなどを事務局が提案をしていき、それをもとに皆様にご議論いただいて、その結果を計画案に反映させていくという形で計画策定を進めていきいたいと考えている。</p>

本日の会議では、こちらのペーパーの3番目にある第7期計画策定における論点について委員の皆様からご意見をいただければと思うが、もう少し説明を続けさせていただく。

2番の第6期計画における重点的な取り組みだが、こちらの6つの項目については、先ほどの説明の中で触れたが、第7期でも引き続き必要な論点となるものと思うので、まず押さえておいていただければと思う。

続いて3番の第7期計画における論点であるが、先ほどの2番の6期の重点項目と重なるところもあるが、国の動向などを踏まえて、論点の案として8項目、今回提案をさせていただいた。

1つずつ説明をしていくと、初めの地域包括ケアシステムについては、今回の計画の肝となってくるものと考えている。現在の地域包括ケアのあり方の確認や、八王子版としてより深く推進していくためにどのような取り組みが必要かなど、八王子版地域包括ケアシステムの広がりある展開をどのように行っていくかという点について、議論していく必要があるかと考えている。

続いて認知症施策の推進についてだが、こちら高齢者計画として切り離せない要素であり、今年度発行予定の認知症ケアパスの活用や、介護をしている家族への支援がどうあるべきかなど、認知症になっても安心して過ごしていくための方策として議論が必要と捉えているところである。

続いて、今後の施設整備について、適切な施設整備数や入所申込者、待機者の支援のあり方などを議論していただき、今後の八王子の施設整備の考え方などを整理できればと考えている。

続いて、介護人材の確保についてだが、国の動向にもあったとおり、社会的にも重要な論点であると考えている。また人材の確保に合わせて、現在働いている方のスキルアップの支援など人材の育成についても、今後介護保険事業を考えていく上で重要な事項であると考えている。

続いて、医療と介護の連携・推進についてだが、こちら今後の地域包括ケアシステムの推進に欠かすことのできない事項である。それぞれの視点から検討、議論していただければと思っており、市の保健医療計画との連携や整合性なども視点に織りまぜながら議論をしていければと考えている。

また市民力、地域力の向上については、こちら地域包括ケアシステムを支える担い手として、見守りや生活支援体制の強化、生きがいづくり、社会参加の推進など、効果的な支援策や普及啓発等について議論をしていければと考えている。

続いて介護予防と健康づくりについてだが、介護予防・日常生活支援総合事業をどのように取り組んで推進していくかという点を中心として、地域での介護予防や健康づくりの取り組みによって、市民の健康寿命の延伸などを図るための議論などをできればと考えている。

最後に、サービス見込み料と保険料については、ここまでの上記のような論点についての議論を踏まえて、今後の給付見込み、認定率等を勘案し、サービス見込み料、保険料を算出して提示していきたいと考えている。

最後に資料の一番下、議論の順番や時期、何を議論するかなどについては、本日委員の皆様からいただいた意見を踏まえて、次回の計画策定部会で改めて提案をさせていただきたいと考えている。

お示しした3番の論点案をベースとして、皆様からご意見をいただければと思う。もし、ここにはない事項で重要と思われるところがあれば、こちらもお知らせいただきたい。

事務局 堀米委員	<p>では、先ほどの（３）の計画の方向性と（４）の計画策定の論点について、まとめて皆様からご意見をいただきたいと思うが、いかがか。</p> <p>医療現場からすれば、介護者の人材不足というのは深刻だ。これは当然だと思う。僕らが見ていても極めて大変な仕事。こんな仕事をよく、この給料でやっているなと思うような仕事。そんな安い給料の中で離職者が圧倒的に多くなってしまっているという現実を見ていないと、いくら会議で充実させようと唱えても、それを見てくれる人がいなければどうにもならない。そのために今、国が出している介護従事者の給料を少し上げようというような程度の方針では、とても不足を補え切れないものがある。そのために八王子プランというか八王子方式というものが何か考えられたらいいのではないか。</p>
水野委員	<p>実際に、では具体的にどうしたらいいかということとはなかなかわからないが、税制面で優遇するとか何かいろいろな方策があると思うのだが、そういう方式で、とにかく介護人材を増やしていただく。スキルアップというのが非常に大事なのだが、スキル以上にマンパワーがないとどうにもならないから、そのあたりを重点的に増やすという施策をとっていただけないかというのが一つ。</p> <p>それからもう一つは、認知症の施策についてだが、認知症の患者が出たときに、どこに相談すればいいかというようなことについても、今後十分に周知していかなくてはならないだろう。そうしないとスタートラインにもつけないという状況なので、そのあたりもよく徹底していただければと思う。</p> <p>介護人材のことを少しつけ加えると、国では２０２５年までに２５万人ぐらい介護職が必要で、東京都も約３万人近く必要という報道になっているが、八王子は何人ぐらいということが、例えば計画でどれぐらいの介護職員が、八王子の介護保険サービスを支えていくのに必要かという目標というのがないようである。冒頭に高齢者いきいき課長が言っていたように、見込みを出さないと、どれぐらい足りないかがわからないので、人がいないために地域包括ケアシステムのことをこれだけ言っているが、地域包括ケアシステムは支える人がいないとつぶれるもの。それは最重要課題で、その強化は絶対に必要なのだろうと思っている。</p> <p>もう少し具体的にサービス料の見込みが出ないと決まらないのだと思うが、そのように出されたほうがいいと思う。</p>
堀米委員 高齢者いき いき課長	<p>具体的な方策というのは、八王子では何か考えられているのか。</p> <p>考えてはいるが、まだ申し上げることができない。</p> <p>ただ、今回の委員の皆様、既にお二方から言っていたいただいているが、実際に、前回の６期計画の議論の詳細は控えさせていただいたが、重点目標で挙げられなかった。今回は挙げたいと思う。</p>
村上委員 高齢者いき いき課長 事務局	<p>その上で施策をどう展開するかというのは、水野委員の言うとおりの、推計値がないと何をしたらいいかよくわからないというところがあるので、正直精緻なものは難しいのだが、それはさておき取り組んでみて、ご批判もいただきながら、進めるしかないと思っている。</p> <p>別な質問なのだが、高齢者計画と介護保険事業計画は合体しているが、一般財源を使っての八王子独自の施策とかいうのはあるのか。</p> <p>議論の中で、それは禁じ手だということではないのだが、一応建前としては介護保険の関係の財政をできるだけもとにして、その上で、というのはご理解いただきたい。</p> <p>質問は、６期までの計画に入っているかどうかということか。</p>

<p>村上委員</p> <p>高齢者福祉課長</p> <p>村上委員</p>	<p>そういう予算が出ているのか、そういう計画があったのかどうか。要は、東京都とか国が立案して市が述べるというパターンを、それはよくやられているのを知っているのだけど、あれは結局、東京都や国が出した案に50%補助がつくから市が乗る、というパターン以外に、独自に八王子が100%出している事業はあるのか。</p> <p>要は社会福祉に基づき、関連するような事業、そういう事業はあるのか。</p> <p>そういったひもつきのものも多分にあるが、例えばおむつ給付事業であるとか。</p> <p>ひもつき以外で、要は八王子独自の事業とよく言うのだが、介護保険でその案を出しても、結局介護保険の財源ではできないというのが今までの論調だったはずであるなら、一般財源を使うしかないのでは。</p> <p>とはいっても、以前は介護保険事業計画策定委員会であったため、この計画ではなく、高齢者計画のほうだという返答だったが、今回一緒に作られることになったので、あるのかというのを聞いている。</p> <p>例えば変な話だが、介護人材確保の観点で、一般財源で保育所をつくってもらい、その保育所は介護・医療の職員だったら優先的に入れるといった、そのような予算が出れば他市からそういった人材が八王子に集まってくる可能性もある。そういう具体的な、何か予算執行のものがあったのかということを知っている。</p>
<p>高齢者いきいき課長</p> <p>村上委員</p>	<p>そういう大きなレベルのものは、確かにない。</p> <p>ご質問のとおり、計画の中でというのは、高齢者計画と一体化しているので、市の全体の財政の中でどうだというのは、正直別の話ではあるが、議論は十分できると思う。</p> <p>八王子は介護保険ができたときに、この感覚だと一般施策による福祉系のプランは全部削除したわけである。それは全部介護保険に含まれているというのが、第1期、第2期の策定のときの回答だった。</p> <p>だが第6期までの様子を見てみると、どうも介護保険では全部をリカバリーできない、要は医療保険と同じように、全員に等しく平等なサービスを提供するのだというのが、もともと介護保険の理念だったはず。それを今、地域包括ケアシステムなどと言って、濃淡が出来てもしょうがないとなると、全然保険ではなくなってきている。</p> <p>そうすると、八王子市もそろそろ杉並や府中のように、介護保険と社会福祉は別だと。介護保険は介護保険でしっかりやらなければならないが、八王子市独自の社会福祉の施策を考えていかなければいけない。介護保険は結局失敗しており、介護予防も失敗している。このような失敗する介護保険によって、安心してはだめなのではないか。介護保険にそろそろ見切りをつけるような視点も大事という気がしている。</p>
<p>水野委員</p> <p>高齢者いきいき課長</p>	<p>例えば29年度に介護職員に1万円の介護加算が出るが、それは一般財源から持ってくるという話なのだから、それもできるのではないかなと思うが、介護人材がいないというのは別に高齢福祉関係だけではなくて、八王子全体で共有ができると思うので、持ってこられる説得力が福祉部にあるかどうかの話であって、持ってこられるのではないかなと思う。</p> <p>そこの話になると、議論としては当然ご指摘いただいて、実際に事業費をどう割り振るかというのは市全体の財政の中というのがどうしても含まれてしまうので、例えば計画に事業を位置づけたとしても、その事業規模や、そういうものが後でどうしても出てきてしまうのが事実。</p> <p>そのため、この計画の策定の中で完全に、例えば幾ら幾らがそうだとか、そういう議論までは正直ならないのが事実だが、その方向性をいただいて、主としてこういう事業をセットしたというような議論の流れはできると思う。</p>

水野委員	<p>例えばそれぞれの論点があるが、このまま介護人材を例にしてしまうと、介護人材の確保・育成についての八王子市の現状はどうなっているかというようなものになるかと思う。</p> <p>課題はどうなっているのか、市としてのこういうところが課題だと考えているということの説明し、このような方向性で今後進めていくということを委員の皆様にご議論いただく。</p> <p>その中では、もう少し補助を出したほうがいいのではないか、育成のスタイルはこういうものがあるのではないかというようなご指摘があるかと思う。それをもとに事業を考えていき、基本的な考え方や、事業が並ぶということで委員の皆様にご覧いただいて、これでは少し足りないのではないかなどのご意見をいただいて、初年度には、その事業の修正というのが間に合わないかもしれないが、次年度以降は反映していこうという流れである。</p> <p>少しわかりにくいかもしれないが、これは第3回の議論の進め方ということで、また説明する。</p>
	<p>認知症施策で、認知症の支援推進員がそれぞれ高齢者あんしん相談センターに入っているのだが、地域で抱えている認知症の問題というのは非常に大きくて、もちろん、そのような人がいるのかどうか、ほとんどの八王子の人はご存じないと思うのだが、そういう人たちをもっと増やしてもいいのではないかと。</p> <p>例えば、特別養護老人ホームや養護老人ホームなどの高齢者施設も、地域における社会資源になるわけだから、高齢者あんしん相談センターを高齢者施設や病院などにどんどん配置すればより身近になり、良いのではないかと。</p> <p>また、施設整備だが、先ほど12月9日の社会保障審議会の介護保険部会のお話をされていたが、地域密着の小規模多機能や定期巡回などが増えていかないのは、いわゆる介護報酬が低くて経営ができないから、手厚く経営ができるようにという意見が部会の中で出ていたり、通所介護が増えているから小規模多機能が増えないので、制限をしろなど、いろいろ議論が出ている。</p> <p>そういうものは、ここには出てきていないからわからないが、そのあたりも少し考えたほうが良いと思うし、高齢者あんしん相談センターの件も、機能強化のことも部会で触れられるのだが、介護離職ゼロにするために、より機能強化をして、土日祭日もやったほうが良いのではないかとという意見も、社会保障審議会の部会の中で出ている。</p> <p>そういうことも含めて、機能強化を図るということも考えられたほうが良いと思うし、高齢者あんしん相談センターの業務が非常に多岐にわたっており、非常によくやっけていらっしやるところには失礼なのだが、広く浅く事業展開をされていて、もう少しきちんとやっけていくのではないかと考える部分もあり、そういうことをアウトカム評価で、しっかりできているのか、例えば要介護度がきちんと抑制されているのかという評価をきちんと行い、極端な言い方をすると委託事業なのだから、だめなところは他に替わるということも含めて、より機能強化をしていかないと、人をもっと増やすとか何か考えていかないと、高齢者あんしん相談センターの機能強化というのはとてもならないと思っている。</p>
高齢者いきいき課長	<p>例えば今いただいたご意見を、こちらがどう受けとめたかということ、例えば施設整備に関して言えば、施設整備の議論をするときに、そのような論点を設けて議論できればよい。</p> <p>高齢者あんしん相談センターの機能強化にしても、人材不足などいろいろある中で、増やせるなら増やすというのものもあるかもしれないが、財政のフレームなどを考えるとなかなか難しく、そのようなところを織りまぜながら、本部会で重点項目を取り上げた中で、特にこういうことを議論するというような形に整理をさせていただければと思う。</p> <p>第6期計画における重点的な取り組みということで6点入っているが、今回第7期計画における論点、ここで挙げている論点がイコール重点取り組みになるというわけではない。</p>

高 齢 者 福 祉 課 長	<p>ただ基本的には、これらの議論から得られたものが重点項目になっていく。特に介護人材については重点項目にならないはずがないと個人的には思っているが、そのような整理もしていきたいと思いますので、大枠での論点で、これを議論したほうがよいのではないかということが何かあれば、もしくは、こういう論点はどこに含まれるのかというようなご質問があれば、お願いします。</p>
村 上 委 員	<p>1点補足で、高齢者あんしん相談センターの営業日について、日曜祭日は休みだが、土曜日はやっている。介護離職の相談の関係で、土日にお休みをされる、勤務をされている方が離職に関する相談ができるようにということで、国も土日の開設を検討してはどうかということがある。本市は土曜日も営業しているので、半分ぐらいは対応できていると考えている。</p> <p>ぜひともテーマに挙げてほしいのが、低所得者というべきか、国民年金しか加入していない人たちが今後どんどん増えていき、独居高齢者になったときに、在宅介護は無理だが引き取る家族も身寄りもない、施設もない。要は、その金額で入れる施設がないというときの対応を、今後どうするかというのを1回挙げてほしい。そのようなときに見殺しにして、見て見ぬふりをするのか、八王子では何とか頑張っってやろうと前向きにいくのか、それによってこちらの意見も断然変わってくる。</p>
高 齢 者 い き い き 課 長	<p>実際、唯一国民年金だけで入れる特別養護老人ホームの多床型が毎年2、3百床ずつ減っており、今後も減る予定。おそらく赤字が続いている特別養護老人ホームは、もう継続しない。開設から45年で事業をやめると、とある法人も言っているから、あと2、3年でその45年が来るので、そうすると100床単位で多床型の特養がなくなる可能性もある。</p> <p>そのため、ぜひとも第7期では前向きに、どちらの方向にいくのかを明確にしてほしい。</p> <p>主に今のご指摘の中で施設整備ということがクローズアップされるが、例えば先ほど堀米委員からもご指摘いただいた周知・宣伝と織り交ぜながら、低所得者対策は横断的に、これらのテーマにまたがってくると思うので、取り出し方についてはこちらでも議論させていただきたい。</p>
事 務 局	<p>その他、よろしいか。時間も来たので、次に進めさせていただきたい。</p> <p>(5) 高齢者計画・第7期介護保険事業計画策定にかかる庁内検討会について、高齢者いきいき課より説明する。</p>
高 齢 者 い き い き 課 主 事	<p>では資料2を説明させていただく。</p> <p>庁内検討会について、こちらは委員の皆様にご参加いただくものではないが、庁内の管理職等で構成される検討会となっている。目的としては、本計画を策定するために設置される本部会の審議内容の検討等を行い、審議を円滑に行うため、庁内の関係者で構成されるものである。設置根拠としては、本部会の運営要綱第11条。参加者だが、部長級及び課長級、別表にあるメンバーを基本とし、検討事項により、例えば市民力・地域力、もしくは地域との協働などを検討する場合だと協働推進課長や、交通政策に絡めた議論をする場合は交通事業課長などを構成員として出席を求める場合がある。開催時期及び開催回数については、今後開催される本部会に合わせて同数程度を予定している。</p>
事 務 局	<p>続いて(6)「健康とくらしの調査」の回収状況と他の調査のスケジュール等について、高齢者いきいき課より引き続き説明する。</p>
高 齢 者 い き い き 課 主 事	<p>資料2-6と資料2-6の別紙について説明させていただく。</p>

まず、資料2-6「健康とくらしの調査」回収状況と他の調査のスケジュール等について、1番の「健康とくらしの調査」について説明する。こちらの調査は、前回の部会において概要や目的などを説明させていただいたが、この調査が国で示している介護予防・日常生活圏域ニーズ調査というものになる。こちらは第6期計画策定時の調査という日常生活圏域ニーズ調査と同等の扱いのものになる。

こちらの調査だが、1-2にあるとおり12月5日を締め切りとし、市民の皆様アンケートの回答のお願いをしていたが、(3)回収状況のところにあるとおり、最終的に回収率68.7%となったので、報告させていただく。前回の部会の際に督促状の送付についてご意見をいただき、事務局から、その時点では送付予定はないとお伝えしていたが、(4)のその他にあるとおり、締め切り日翌日時点では55.6%という回収率で見込みより低くなったので、急遽、別紙資料にあるとおり、お礼状兼督促状という形で全対象者8,400人の市民の方へ送付させていただいた。結果、回収率を伸ばすことができ、68.7%というところに最終的にまとまったところである。

こちらの調査の結果だが、3月ごろ報告書がまとまってくる予定で進めているところなので、次回の部会もしくは、その次の部会において、その結果をご報告できればと考えている。

続いて2の高齢者意識調査と3の要支援・要介護認定の調査であるが、こちらは、高齢者計画・第6期介護保険事業計画策定に当たっての実態調査最終報告書にも同じものがあるように、ベースは前回と同等のものを考えているが、その中で重点的に必要なものや新たな視点として調査すべきものというのを随時取り入れながら、行っていきたい。

それぞれの調査の目的だが、(1)にあるとおりとなっている。また対象者もそれぞれ(2)に表示している調査対象者のとおりとなるが、1点補足させていただくと、調査に回答するというのは大変な作業になるので、両調査とも「健康とくらしの調査」の対象となっていない方の中から無作為抽出をして、市民の皆様負担軽減というのを図っていきたい。

サンプル数について、「健康とくらしの調査」のように大きなものをまくことができないので、こちらについては日常生活圏域別での分析というよりも、八王子市全体の傾向としてという形の捉え方をしていくようになる。両調査ともスケジュールを見ていただくと、今後調査票の内容については2月上旬ごろを目途に検討していき、調査を2月下旬に実施する予定とさせていただいている。

また報告については6月ごろまとまるので、本部会において早急に報告させていただきたいと思っている。

最後4番、重点項目調査について説明させていただく。こちらは今までに説明させていただいた調査のほかに、個別に把握すべき事項や対象を変える必要がある調査など、流動的に対応できるように用意している調査の1つになる。

1の対象者について、個人向けを想定しているが、事業者に向けて調査するべきというご意見があったら、事業者向けのアンケート調査に変更するなど、流動的に対応していきたい。

本日ご意見をいただいた後、内容を検討させていただき、先に説明させていただいた2と3の調査とは少しスケジュールをずらして実施していきたい。報告書は6月に、まとめて報告させていただく。

最後になるが、調査票の内容については前回の部会や意見書などで、介護が必要になったときにどういうことが不安なのか、どういう介護サービスがあれば安心なのかなどの介護サービスについての設問について、また除雪などの地域防災についての設問などご意見をいただいたが、本日お話しさせていただいた国の動きや方向性、社会情勢などを考慮し、委員の皆様のご意見をいただきながら検討していきたい。

事務局	それでは、こちらの(5)(6)、またこれまでの、本日皆様からいろいろのご意見、ご質問をいただき、そこも含めて質疑応答という形で時間をとりたいと思うが、皆様いかがか。
水野委員	議事録というのはどこに公表されているのか。
高齢者いきいき課主査	議事録だが、現在第1回の分を作成しており、皆様方に内容を確認していただき、修正をしたものを、また追記等々をして、できたものを、またどなたかに署名をいただくような形で決定というか最終案としていきたいと考えている。
水野委員	遅くないか、通常これぐらいなのか。
高齢者いきいき課主査	確かに遅くなって申し訳ない。
水野委員	しっかりやるとどれぐらいで出てくるのか。
高齢者いきいき課主査	実は、本日も音声をとっているが、それを業者が全て書面に落としたものを事務局側で精査をして、それを皆様方に一度確認でお出しする。その確認を上げていただいとるので、少なくとも1カ月半から2カ月ぐらいは、最終版にたどり着くまでにはかかってしまうのかと考えている。
水野委員	前回の会議のやつぐらいは、見られるぐらいのスピードがよくないか。
高齢者いきいき課主査	これから1カ月間隔程度で開催していく形になるもので、そこに間に合うペースで進めていきたいと思う。
堀米委員	調査として要支援・要介護認定者調査みたいな形になっているが、認定を受けた方のための調査ではなくて、それを受け入れる介護者の意識調査というか、どういう状態になったら在宅で療養できるのかなど、あるいはこういう状態だから在宅は無理だというような介護をする側の意識の調査というのも非常に重要なことではないかと、それを1つ1つ消去していくような形になれば、在宅で受け入れられるというような問題解決になると思うので、そのあたりの意識の調査もしていただけたらと思う。
介護保険課長	その点について、先ほど説明をさせていただいた方向性の中で12番のところに在宅介護実態調査とあるが、これは国が新たに立ち上げた実態調査であり、もともとは介護離職に基づいた調査を行うところから始まっている。八王子市を含めて武蔵野市や稲城市、和光市、大垣市、名古屋市、横浜市など議論を重ねてアンケートを作成して行っ中に、いわゆる介護者の意見を取り込めるようなものを、この中で含んでいるので、まだ最終的なものででき上がっていない部分もあるが、今後はそういったものをお見せできるかと考えている。
村上委員	よく在宅で生活したいかといった漠然とアンケートを出して、それで在宅介護がいいとよく聞くが、実際問題自分が寝たきりになった奥さんの介護を在宅でみたいかと聞けば、みんな嫌だと多分言うと思う。アンケートも、いろいろな角度からとったほうが良い。
介護保険課長	この国のものについてはクロス集計もできる形をとっており、利用者もそうだが、介護者も同時にアンケートをかけるような形になっているので、それだけで判断するというものではないようなつくりになっている。
村上委員	私が一番気になっているのが、ゆくゆく自分が倒れたときに、自分が在宅で介護度4や5になっても介護してくれる人がいるのかなど、将来的に介護する人がいない人が何人ぐらい増えそうかというデータがあると、いろいろな意見も言いやすい。
介護保険課長	私も大変不安に思っている。多分クロス集計した中で、そういったところもお見せできるかなとは考えている。
村上委員	あとは収入である。皆ユニット型の14~15万が払えると言っているのだが、見ていると払えない人が多くいるので、そういうのもある程度調べてもらえるとよい。国のデータはいかがわしい面があるので、八王子の独自の調査をかけてもらえるとよい。

<p>能 勢 委 員</p> <p>高 齢 者 い き い き 課 主 査</p> <p>事 務 局</p> <p>高 齢 者 い き い き 課 長</p>	<p>高齢者意識調査の中で、市民力・地域力の現状を把握するということが目的であるならば、八王子が掲げている地域包括ケアシステムがどれだけ周知されているかということも、これで知り得ることができるような形で調査していただけたら参考になるかと思う。</p> <p>そのほか、よろしいか。では最後に、事務局から事務連絡をさせていただく。</p> <p>(事務連絡)</p> <p>最後に本日のまとめというわけではないが、させていただければと思う。</p> <p>さまざまなご意見を頂戴したが、あえて大きいものとして捉えさせていただいたのが、地域包括ケアシステムに限った話ではないのだが、状況や事業の周知、これを7期計画では手厚く進めていくことが必要だろうということ。</p> <p>さらに巻き込み、そういったことも進めていく。さまざまなメディアの使い方ができればというような考えなのかと思う。</p> <p>また、例えば今後事業を展開していく中で、日常生活圏域別に資源が手薄いところが出てくる可能性は当然あるので、それを見据えて計画策定の議論を進めるべきという意見かと思う。</p> <p>さらに論点の中では、基本的には、一度この論点で議論を進める形で次回以降お話をさせていただきたいと思う。話の中でいろいろご意見、ご指摘、論点などが出てくる可能性はあるが、基本的にはこの流れで今後決定される会長、副会長と相談をさせていただいた上でお示しができればと考えている。</p> <p>介護人材について、また、低所得者対策や横断的なテーマも交えながら議論を進められればと思う。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>以上で本日の会議は終了。</p> <p style="text-align: right;">多々井 克昌</p> <hr/>
<p>会 議 録</p> <p>署 名 人</p>	<p>平成29年4月18日</p> <p style="text-align: right;">署 名 田中 泰慶</p> <hr/> <p style="text-align: right;">村上 正人</p> <hr/>